

令和7年4月7日
北海道開発局

指名停止措置を行いました

～安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故～

北海道開発局は、道路工業株式会社が安全管理措置の不適切により工事関係者事故を発生させたことから、指名停止2週間の措置を行いました。

(「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第1第7号に該当)

道路工業株式会社は、釧路開発建設部発注の「北海道横断自動車道 釧路市 鶴野舗装工事」において、資材を運搬していた車両が後退したところ、道路を横断していた作業員と接触し死亡する事故を発生させたため、指名停止を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
道路工業株式会社	札幌市中央区南8条西15-2-1
(関連JV) 道路工業・東日本 経常JV 道路工業・河西 経常JV	

※関連JVについては、JVとしてのみ指名停止措置を行うものであり、上記指名停止措置業者以外の構成各社については、単体としての措置は行わない。

2. 指名停止措置期間：令和7年4月7日～令和7年4月20日（2週間）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第1第7号

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 当局発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4ヵ月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 中本 敦浩（内線 5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 鈴木 千成（内線 5482）

事業振興部 工事管理課 上席専門官 水野 史朗（内線 5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

